



市民相談

Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談 国の行政機関などに関する苦情・要望について対応	4/28(火)	13:30~16:00	保健福祉センター2階(会議室)	当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順)	市民課 市民相談係
法律相談会 弁護士が対応します(予約制・先着9人)	①4/16(木) ②4/22(水)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②市役所1階(相談室)	4/9(木) 午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課 市民相談係
年金出張相談 (予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	5/14(木) 5/28(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階(第3研修室)	4/10(金)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841
心配ごと相談 市民生活での心配ごと全般	①4/3(金) ②4/6(月) 4/20(月)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②保健福祉センター2階(会議室4)	相談日時に相談場所へ(電話相談は相談日時に☎33-0294へ)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの相談 (予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	4/3(金) 4/23(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健福祉課へ	橋本保健所保健福祉課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	4/7(火) 4/21(火)	13:00~17:00	——	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援センター ☎32-1957
NPO相談会 (予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	4/8(水) 4/22(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ	市民活動サポートセンター ☎33-0088
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①4/7(火) ②4/14(火) ③4/21(火) ④4/28(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
多重債務等無料相談 司法書士による相談	4/11(土)	13:00~16:00	橋本商工会館	相談日時に相談場所へ	市民課 市民相談係
人権相談 (※1) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩み事など	4/10(金)	13:30~16:00	隅田地区公民館	当日午後3時までに相談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度	——	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談 (詳細についてはお問い合わせください) 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど) … 問い合わせ: 教育相談センター ☎32-1512 家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など) … 問い合わせ: 家庭児童相談室 ☎33-2111 青少年センター相談(※2)(非行など) … 問い合わせ: 青少年センター ☎32-2124 消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど) … 問い合わせ: 消費生活センター ☎33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談 … 問い合わせ: 建築住宅課 ☎33-1115					

※1 人権相談は、和歌山地方方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター … ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲携帯電話用 二次元コード

防災行政無線 テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。
☎0120-78-0620
※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

健康・福祉

後期高齢者医療保険被保険者の脳ドック受診者を募集します 【保険年金課】

- 受診資格(申請時に次の①~③すべてを満たす人)
 - ①橋本市の保険者番号を持つ和歌山県後期高齢者医療被保険者
 - ②後期高齢者医療保険料完納者
 - ③平成30・31年度に受診していない人
- 受診期間 8月~令和3年3月(予定)
- 受診場所 橋本市民病院
- 募集人数 20人(申込多数の場合は抽選)
- 申込期間(電話では申し込みできません) 5月8日(金)~13日(水) ※土・日曜日を除く
- 持ち物 後期高齢者医療被保険者証、印鑑(朱肉使用)
- 負担額 10,000円
- 検査内容 MR検査、血液検査、動脈硬化測定検査など
※脳ドック受診者は、同じ年度の和歌山県後期高齢者医療健康診査を受診できません。
- 申し込み・問い合わせ 保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」巡回相談 【福祉課】

- 発達障がいへの理解、子育て、問題行動など、発達障がいに関するさまざまな相談に応じています。
- 日時 毎月第3木曜日 午前11時~午後4時
※相談は1件につき1時間以内です。
 - 場所 橋本保健所
 - 申込方法 相談希望日の2週間前までに申し込んでください。
※電話、Eメールでの相談も受け付けています。
 - 対象 発達障がい者本人や家族、支援者など
 - 申し込み・問い合わせ 和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」
☎073-413-3200 ファクス073-413-3020
Eメール polaris@jtw.zaq.ne.jp

後期高齢者医療制度の保険料率などが改定されます 【保険年金課】

和歌山県後期高齢者医療制度の令和2・3年度の保険料率などが決まりましたのでお知らせします。
保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。令和2年度の保険料の通知は、7月中旬に郵送します。

●令和2・3年度の保険料率など

均等割額	所得割率	賦課限度額
50,304円 (45,812円)	9.51% (8.80%)	640,000円 (620,000円)

※()内は平成30・31年度の保険料率など

●軽減制度の変更について

今までどおり所得の少ない人などには軽減制度がありますが、特例措置として実施されている所得の少ない人への均等割軽減措置について、令和2年度から8割軽減が7割軽減に、8.5割軽減が7.75割軽減に、令和3年度から7.75割軽減が7割軽減に変更されます。なお、均等割額の5割・2割軽減の対象は拡大されます。

●問い合わせ

- 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688
- 市役所保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273

歯周病検診を受けましょう

【いきいき健康課】

歯と歯ぐきの健康と口腔機能を保つために歯周病検診を受けましょう。

●対象者

- 本年度40歳、50歳、60歳、70歳になる市民
- 受診方法 実施医療機関に事前に電話予約
- 持ち物 受診券、健康保険証
- 検査期間 令和3年3月31日まで
- 検査費用 無料
- 問い合わせ いきいき健康課 ☎33-6111

障がい者のための基幹相談支援センターを開設しました

基幹相談支援センターでは、障がいのある人が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、困っていることや不安に思っていることなど、さまざまな相談に応じます。
基幹相談支援センターには、専門の資格を持った職員を配置していますので、障がいのある人だけでなく、家族や友人など、誰でも無料で利用できます。
寄り添いながら、問題解決を支援しますのでご相談ください。

- 相談機関 橋本・伊都地域基幹相談支援センター ☎33-1910
- 開設日時 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時15分
- 場所 東家一丁目3番1号(保健福祉センター内)
- 問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎33-3708

